

ながさき

No.147

2015.5.1

市議会だより

長崎から世界遺産を

主な掲載内容

P

一般質問 2

★特別委員会からの報告..... 7

★委員会審査の主な内容..... 8

★議決結果..... 10

★議員提出議案・陳情・人事など..... 11

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」
構成資産 旧グラバー住宅

本会議の様子をケーブルテレビ・インターネットで生中継しています。

また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。You Tube(ユーチューブ)でも視聴できます。

長崎市議会

検索

一般質問

市民クラブ

行財政改革

問 職員定数削減と人件費の抑制策によるこれまでの行財政改革により、市自らが不安定な雇用を作り出している。このことが景気や雇用、可処分所得にもたらした影響等の総括を行い、新たな行財政改革プラン策定に取り組むべきと考えるが、これまでの検証及び新たな行財政改革プラン策定の基本的な考え方を伺いたい。

答 第4次行政改革では、業務の民間委託、指定管理者制度の導入、職員給与制度の適正化等に努めてきた。現在の行財政改革プランでは、職員数や経費の削減とあわせて、市民サービスの向上や事務効率化等による業務の質の向上に努めてきている。



▲市民課の窓口業務の一部を業務委託

2月定例会では、2月25日から27日までと、3月2日の4日間にわたり、16人による個人質問が行われました。

平成28年度からの新たな行財政改革プランでは、引き続き経費の削減に向けた取り組みと、削減された経費や職員を新たな行政課題への対応等に充てるとともに、市民サービスや業務の質を向上させる取り組みを進める。

斜面市街地における 車みち整備事業

問 車が行けない斜面市街地の現状を指摘し、道路の整備について訴えてき

たが、車みち整備事業が始まり喜んでいる。当該事業の適地調査の結果についてお尋ねしたい。

答 平成26年度には、斜面市街地にある全ての市道の現地調査を行い、また、地域住民からの要望等を踏まえ、車みちの整備計画を策定した。

計画の概要としては、整備候補箇所は、斜面市街地内の市道22箇所、整備延長は約3千メートルで、全体事業費は、およそ10億円程度を見込んでいる。また、事業期間は、地域住民の高齢化等が進む中、早期整備が望まれることから、平成27年度から平成30年度までの4年間で、整備を行うことを目標としている。



▲車みち整備事業の事例(西山1丁目)

保育所入所問題

問 市長は、施政方針の中で、平成27年4月時点での待機児童ゼロを明言したが、待機児童の解消に向けては、更に加速して取り組む必要があると考え。市長の考えを伺いたい。

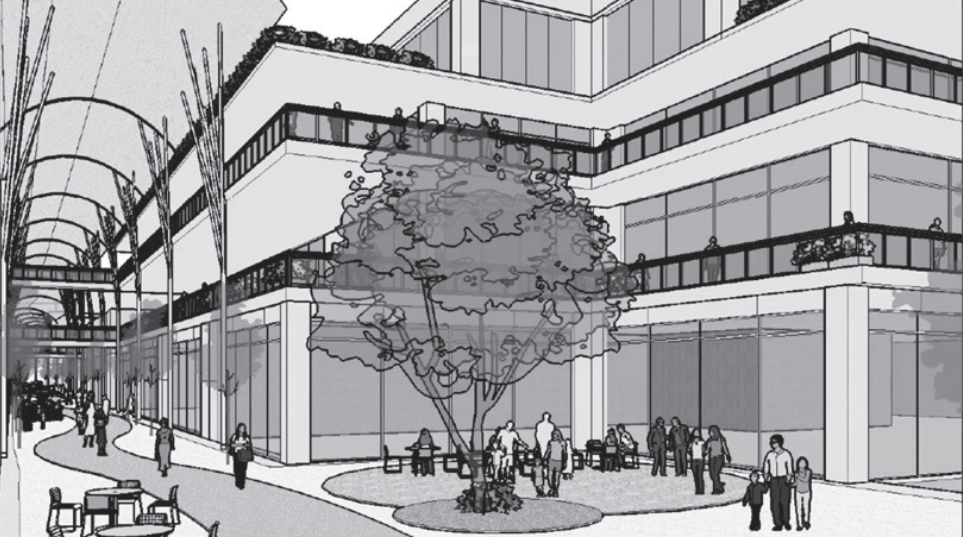
答 平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の実施にあたり、教育・保育の提供区域ごとに提供体制の確保の内容を定める事業計画を策定することとしている。その中で、保育の供給が著しく不足している区域については、現在行っている既存保育所の施設整備や、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を進めるとともに、保育所等の新設についても働きかけることとしている。今後とも、状況を見て計画を前倒しするなど、待機児童の解消に努め、安心できる子育て環境をつくっていきたい。



浜町の再開発

問 浜町の再開発は、中心市街地の活性化や人口減少にストップをかけるために重要な事業であるが、本市は財政面の協力も含め、どのようにかわり、進めようとしているのか。

答 平成27年1月に「浜町地区市街地再開発準備組合」が設立され、今後、より具体的にエリア全体の計画づくりを進めながら再開発事業による建て替えなどの検討も進められることとなる。



▲長崎浜市商店街まちづくり構想（※このイメージ図は、構想の段階で作成されたものであり、地権者などの同意を得たものではありません。）

浜町の再開発事業は、長崎経済の原動力として、非常に重要な取り組みであるため、市としても、中心市街地活性化に関する法律に基づく国の有利な支援策の積極的な活用も視野に入れながら、しっかりと支援していきたい。また、国・県に対しても、その実現に向けて、積極的な支援を働きかけていきたい。

明政クラブ

野母崎地区海岸活用計画の 次期ステップの推進

問 野母崎地区海岸活用計画における田の子地区の整備については、早急に地元との協議会を立ち上げ、スピード感を持って推進すべきである。今後の具体的な方針を示してほしい。



▲整備予定の野母崎町の田の子地区▼

答 同計画は、野母崎地区の地域振興を目的に平成22年度に策定し、高浜海岸、田の子海岸、脇岬海岸を拠点とした活性化策を打ち出している。計画の第一段階として、高浜海岸の整備を完了し、平成26年7月に高浜アイランドの供用を開始したところである。

次の段階として、田の子地区の再整備を考えているが、同地区は、海の健康村など複数の施設を抱えているため、庁内で再整備についての協議を行っているところである。

今後は、地域住民や行政などからなる検討会議を立ち上げ、協議を進めるとともに、公共施設マネジメントとの整合性を図りつつ、田の子地区再整備基本計画を策定することとしている。



小中学校教室への 空調設備の設置

問 小中学校の普通教室への空調設備の設置は、暑さ対策やPM2.5等の環境対策のために必要であると考えますが、見解を伺いたい。

答 本市は、基本的に普通教室に空調設備を設置していないが、普通教室のうち、体温調整が困難な児童が在籍する特別支援学級などには設置している。

教育委員会としては、梅雨時や夏場の暑さが厳しい時期など学校現場の状況把握に努め、必要に応じて空調設備や扇風機などの活用により暑さ対策を講じながら、より良い教育環境づくりに努めていく。

また、環境の面からは、空調設備の設置は一定有効であると考えますが、PM2.5の環境基準を超える日の頻度や維持管理を含めた予算を考慮する必要があると考えている。



改修前



改修後



▲手づくりの木製テーブル

公明党

学校図書館づくりの充実

問 木工加工に優れた学校庁務員による学校図書館の改修が、市内14校で実施されているが、その他の学校図書館の改修はどのように進めていく考えか。

答 平成21年度から蔵書のデータベース化を行うとともに、木の香りのする親しみやすい図書館を目指して、木製の書架の配備を行った。

また、平成24年度からは専門講師による学校図書館手づくり改修法の研修会等を14校で実施し、木工技術を有する学校庁務員により木製の書架、カウンターなどを作製した。

平成27年度は、本市の市有林の間伐材を使ったすのこ式の掲示板、図書館入口の看板、本を紹介する卓上の展示用本立てを全ての学校に整備することを計画している。

生活保護費の不正受給に対する取り組み

問 不正受給の実態及び不正受給の発見や防止のための取り組みを伺いたい。

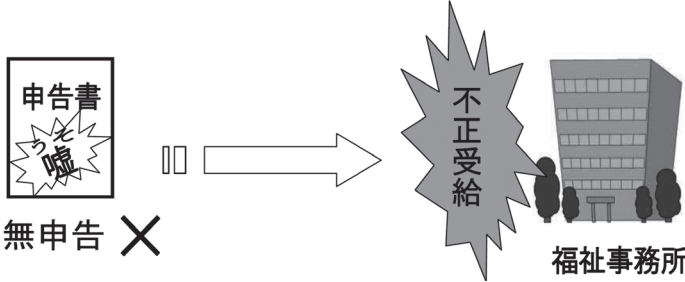
答 不正受給発見の端緒のほとんどは、収入申告額と課税資料との突合によるものである。不正受給が判明した場合には、生活保護法の改正に伴い、平成26年7月1日から本人の申し出により生活の維持に支障がない額を保護費から相殺できることとなったため、未納

の不正受給者の全員から相殺できるよう対応していきたい。

未然防止策としては、就労等による収入に係る申告義務を注意事項として記載した不正受給防止のしおりを作成し、保護開始時に説明するとともに毎年、全世帯に周知を行っている。今後とも、家庭訪問の充実や収入申告の徹底により、防止に努めていきたい。

また、不正受給の通報等に関しては、民生委員や関係各課から情報を収集することにより、実態把握に努めるなど、迅速な対応を図っていきたい。

虚偽の申告をしたり、収入等があるのに届け出ないと不正受給となります。



▲「不正受給防止のしおり」より

市公共施設における障害者の就労支援

問 川崎市では、障害者の就労支援事業として、公共施設の図書館業務を活用した就労体験ステップアップ事業を実施しており、一般就労に向けた意欲の向上に大きな効果を上げている。本市でも、公共施設において、同様の事業が実施できないのか見解を伺いたい。

答 現在、本市では、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、優先発注に取り組むとともに、授産製品販売促進事業「はあと屋」の運営を通じて、障害者の社会参加の促進と、授産工資アップに努め、就労系の事業所等との連携も図っている。公共施設で障害者の職場体験実習を行うという新たな取り組みについては、今後、市内の事業所等を通じてニーズを調査し、利用者の意向や支援体制などの課題を整理したうえで、対応を考えていきたい。

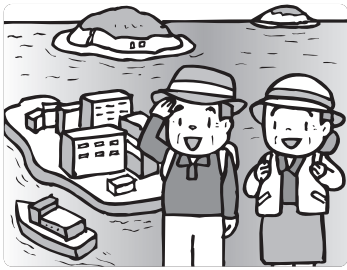


▲ベルナード観光通りにある「はあと屋」

炭鉱遺産の活用

問 長崎の炭鉱遺産の価値を検証・継承するための取組状況、炭鉱遺産を生かした高島の観光振興、端島・伊王島・高島・池島の4島を結ぶ観光ルートづくりについての市の見解を伺いたい。

答 炭鉱遺産については、平成26年度に当時の記憶に基づく証言や体験談の収集、映像による記録保存等を行っており、平成27年度以降も調査を進め、基礎資料の蓄積を行っていく。炭鉱遺産を生かした高島の観光振興については、今後、世界遺産登録に向けて増加が見込まれる観光客の利便性の向上に努めるとともに、電気自動車等の導入により、島内観光の回遊性を高め、島内の飲食店等への誘客を図り、地域への経済効果を高めていきたい。また、4島を結ぶ観光ルートづくりについては、観光ルートの設定や受け皿づくり等について関係事業者と協議していきたい。



自由民主党

銅座町松が枝町線の早期着手

問 銅座町松が枝町線のうち銅座橋から湊公園の区間の道路整備は、銅座がいわいの魅力向上や交通の円滑化をもたらすため、早期着手すべきではないか。

答 「浜町・銅座エリア」においては、まちぶらプロジェクト(※)の一環として、銅座地区の賑わいの再生や防災性の向上、慢性的な交通渋滞の緩和を図るとともに、沿道を歩いて楽しめる「銅座川プロムナード」を整備することとしている。



▲都市計画道路「銅座町松が枝町線」

また、同路線は、都市計画道路「銅座町松が枝町線」として整備するため、平成26年10月に都市計画の変更を行い、平成27年2月24日に、湊公園付近から銅座橋を経由し、春雨通りに出るまでの区間の事業認可を取得したところである。なお、平成27年度から国庫補助事業として事業に着手し、10年間を目標に整備することとしている。

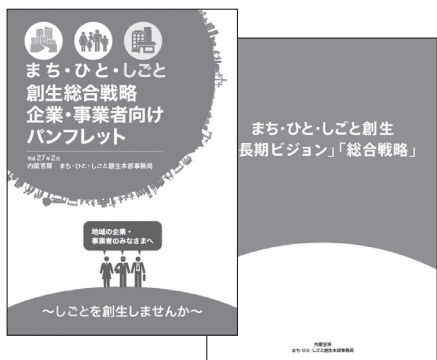
※ まちぶらプロジェクトとは、今後、長崎のまちの形が大きく変わろうとする中で、歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」の賑わい再生を市民と一体となって図るもの。

地方創生

問 地方創生を図るためのまちづくりにおいては、将来のブランドデザインを描き、国の地方創生の事業に位置付けて推進を図り、財政支援を受けながら進めていく必要があるが、市として対策を推進する組織を考えているのか。

答 国は、平成72年に1億人程度の人口を確保することを目標とする「長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、地方には「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を要請している。

なお、本市における所管は、企画財政部であり、地方創生を図るためのまちづくりについては、ランドデザインを描き、それに沿った取り組みを長崎市版総合戦略に織り込むことで、国の財政支援等も受けながら取り組みを進めていきたい。



▲首相官邸ホームページ掲載のパンフレット



▲統一地方選挙用の投票箱

新風会

主要政策の住民投票

問 市長は3選出馬の公約として、MICE施設の建設を掲げるのか。また、統一地方選挙にあわせ、MICE施設の建設及び公会堂の廃止について、住民投票を行うてはどうか。

答 質問の住民投票は、法律に基づかず、条例を制定して行う住民投票であるため、投票結果は法的な拘束力を持つものではない。住民投票は、住民の意思を把握する一つの方法であると認識しているが、基本的には、二元代表制の市民の代表である市議会に諮り、しっかりと議論を重ね、決定の上で施策を推進していくべきものと考えている。

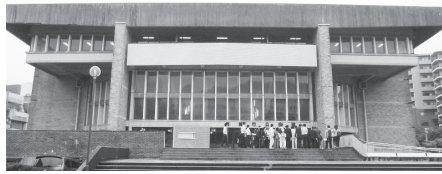
また、現在マニフェストを作成中であり、選挙の中では、MICE施設の必要性をしっかりと訴えていきたい。

長崎市民会議

公会堂廃止の再検討

問 公会堂の存続を求める6万6千筆の署名を市長が直接受け取らないのはどうか。

答 公会堂の存廃については、検討委員会等の意見を伺い、庁内での検討を重ね、「長崎市公会堂を廃止する条例」を議会に提案し、昨年6月に附帯決議が付された上で賛成多数で可決された。このような過程を経た決定は重みのあるものであり、それが変更になることはないと考えている。そのようなことから、今回の署名は、公会堂を所管する文化観光部長が受け取るこ



▲長崎市公会堂

ととしている。市としての判断や対応が、応対者によって変わるものではないことを理解してほしい。

MICE施設整備

問 MICE施設整備については、一度立ち止まって考え、長崎駅西側の交流拠点施設用地の活用については、冷静に活用を検討すべきではないか。

また、市庁舎建設事業は、今後どのように考えているのか。

答 人口減少、少子高齢化は市が直面している現状であり、長崎の個性を生かし交流人口を拡大していくための取り組みとして、MICE機能の充実、将来にわたり、まちに活力を生み、暮らしやすさにつなげるために重要と考えている。

しかしながら、同用地取得予算の可決の際に付された、MICEにかかわらず将来の利活用について十分検討することなどを要請する旨の附帯決議を踏まえ、どのような交流拠点機能がよいのか、検討を進めていきたい。

また、市庁舎の建て替えについては、市民の安全性や防災拠点機能確保の面からも、できるだけ早い時期に関連する予算や条例を提案していきたい。



▲JR長崎駅西側の交流拠点施設用地

自由クラブ

子ども・子育て支援新制度に伴う保育の質の向上と量的拡大

問 新制度の開始によって、保育士の処遇改善と認可外保育施設の位置付けはどうなるのか伺いたい。

答 現在、国の補助制度を活用し、民間保育所に対し助成を行っており、職員1人あたり月額9千円程度の給与改善が図られている。新制度では、職員の勤続年数や経験年数に応じた運営費の加算が組み込まれており、これにより「長く働くことができる職場」の構築を進めていく。

また、区域ごとの保育の量の見込みについては、認可外保育施設に入所している児童を含めた実績をもとに保育需要量を算出している。確保の方策については、既存の認可施設の活用を基本としているが、補えない場合などは、新設や基準を満たす認可外保育施設の認可保育所への移行も想定している。



特別委員会からの報告

平成26年第1回定例会（2月定例会）で設置された各特別委員会が調査を終了し、調査結果を報告しました。その検討状況及び要旨は次のとおりです。

特別 委員会名	検討状況・要旨
特 人 別 口 委 減 員 少 会 高 策 齡 化 対 策	<p>◎若者の安定した生活確保などを要望</p> <p>急速に進行する人口減少と高齢化は、経済、福祉、地域コミュニティなど社会全般にわたって影響を及ぼし、今後の市政の運営においても重要な問題となることから、人口減少・高齢化による影響を緩和し、人口減少を抑制するとともに市民が安心して住みつづけるための施策の推進に寄与することを目的として調査を行いました。</p> <p>その結果、地場企業の育成により地域経済を活性化させ、雇用の場の創出及び正規雇用労働者の増加に向けた取り組みを推進することで、若者の安定した生活を確保し、あわせて、子育て世帯への経済的支援の充実や安心して子どもを産み、育てられる環境の整備を図るとともに、団塊世代の活躍の場づくりや元気な高齢者をふやすための諸施策の推進に積極的に取り組まれるよう強く要望しました。</p> <p>また、昨年11月に設置した長崎市人口減少対策推進本部を中心として、従来の考え方や他都市の事例にとらわれない本市独自の効果的な人口減少対策を早急に検討し、着実に成果を上げるよう求めました。</p>
特 都 別 市 委 再 員 生 会 財 政 問 題	<p>◎早急なグランドデザインの構築を要望</p> <p>今後10年間で都市の形が大きく変化していくことが想定される中、財政問題の整理を行いながら、本市の主要な大型事業計画の現状と課題を把握し、本市のグランドデザインの構築のための諸方策について調査、検討を行いました。</p> <p>本市の財政が、臨時財政対策債など後年度の交付税措置を前提とする国に依存した財政体系となることは、非常に危険な要素を含む点を十分に配慮しながら緊張感のある財政運営に努められるよう要望しました。</p> <p>また、主要な大型事業のうち、新市庁舎建設事業や文化施設整備事業等については、いまだ今後の見通しなどが明確になっていないことから、現在の原材料費や人件費の高騰の影響、合併特例債等の有利な財源活用の期限等を考慮し、最も適切な時期に着手されるよう要望しました。</p> <p>なお、都市再生総合整備事業や中心市街地活性化基本計画を軸とする本市のグランドデザインの構築については、施設の効果的な配置や有機的な連携を可能とし、市民が未来を描くことのできる計画性のある事業の実施を可能とするためにも、国、県との連携を密にし、早急に取組まれることを強く要望しました。</p>
特 世 別 界 委 遺 員 産 会 推 進	<p>◎さらなる市民への周知理解の促進と具体的に取り組むべき8つの事項を要望</p> <p>「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」及び「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の現状と課題について調査を行うとともに、世界文化遺産登録に向けての諸方策及び世界文化遺産登録を契機とした施策について検討を行いました。</p> <p>その結果、観光客受入体制の充実、市民への周知と理解を深めるための取り組みについて一層努めるとともに、長崎市世界遺産登録推進本部の下に設置されている「進める部会」など、各部会のなかで早急に協議検討を重ね、特に次に掲げる項目について具体的に取組んでいくことを要望しました。</p> <p>(1) 保存管理計画及び整備活用計画の策定スケジュール</p> <p>(2) 保存整備のための基金の設立</p> <p>(3) 端島の見学通路の拡大</p> <p>(4) 野母崎、伊王島地区の施設整備と地域活性化</p> <p>(5) 浦上地区を中心としたストーリーの確立</p> <p>(6) 東京国立博物館所蔵のキリシタン関係遺品の里帰り</p> <p>(7) 交通結節点へのインフォメーションセンター設置</p> <p>(8) 映像やSNS等の情報コンテンツのさらなる活用</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: right;">▲昭和34年頃の端島 ◀現在の端島</p>

総務委員会

平成27年度一般会計予算
(総務委員会所管部分)を可決

総務費において、交流拠点施設用地の活用検討について、業務委託を含めた検討手順、議会における議論を反映させる考への有無、活用方針案の議会への報告時期についていただきました。

この点理事者から、現在は庁内から出された様々なアイデアについて絞り込みの作業を行っている段階であり、今後、3案前後に絞り込んだうえで、絞り込んだ観点や、検討の進め方について、6月定例会で報告する予定である。また、議会での議論を反映させながら検討を進めるとともに、検討の進捗状況については、逐次議会に報告していきたいとの答弁がなされました。

その結果、民間による施設整備が困難であるとされているにも関わらず、行政が整備を行うことはさらに困難であることを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、交流拠点施設検討費については、昨年11月議会における土地取得予算議案に附帯決議が付された経緯及び趣旨を踏まえて今後の取り組みを進めてほしい、これまで議会に対する説

明不足により混乱を招いてきたことから、議会への報告を適切に行い、説明責任を果たすとともに市民への周知を徹底してほしい、本市の財政事情、現状分析、経済効果、施設の稼働率及び機能などについて十分に精査し、活用方針を提案してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、異議なく原案を可決しました。



▲JR長崎駅西側の交流拠点施設用地

教育厚生委員会

「長崎市民会館条例」を可決

本条例は、長崎市中心公民館、長崎市民体育館、長崎市文化ホール及び長

崎市男女共同参画推進センターの4施設を長崎市民会館として一体的に管理し、併せてその管理について指定管理者制度を導入しようとするものです。

委員会では、施設の利用許可や維持管理などのほかに、同推進センターの家庭問題やDVなどの一般相談、法律相談、心の健康相談など、専門的なものや個人情報に関わる相談を指定管理者に行わせようとするところから、その妥当性について慎重に審査しました。

理事者からは、実務経験者等を業務に充てること、他都市での導入実績、基本協定書等で個人情報保護の法令等の遵守の規定を明記するなどの対応を行うとの答弁がなされました。

これに対し、直営で十分な成果を得て、一定の経費削減を行っていること、市民に安全・安心を与えるためにも、専門的なものや個人情報に関わる相談は、引き続き直営で行うべきなど、種々指摘を行った結果、理事者から、指定管理者制度の導入に当たり、一般相談、法律相談、心の健康相談については、従来どおり直営で実施し、指定管理者が行う業務からは除外したいとの答弁がなされました。

その結果、指定管理者が行う業務については、委員会での指摘を踏まえ、募集要項などを作成してほしい、制度

導入後は指定管理者に対し、十分な管理監督を行い、適切に指導してほしい、次期更新時には、効果の検証を行い、必要な見直しに努めてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。



▲長崎市民会館

環境経済委員会

「公の施設の指定管理者の指定について（長崎野母崎海の健康村）」を可決

本件は、「野母崎海の健康村」の管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものです。

委員会では、候補者である野母崎振



▲野母崎海の健康村

興公社に対する多額の債権を放棄する議案が提出されているため、今後は野母崎海の健康村の経営改善を本市全体の問題と捉え、各部署のノウハウを結集して全庁的に取り組んでいく考えについていただきました。

この点理事者から、この地域は観光の拠点としてはもちろん、地域コミュニティの拠点としても非常に重要な場所であり、地域の強みを生かした魅力について、組織内部の連携も図りながら一丸となって発信していくとともに、各種事業にもしっかりと取り組んでいきたい。特に軍艦島の世界遺産登録を控え、PRしていく上でもチャンスであるため、庁内の連携を密にして、地域の活性化と野母崎海の健康村の推進に取り組んでいきたいとの答弁がなされました。

そのほか、委員会では、野母崎振興公社における地元雇用の状況、温泉の利用時間帯を拡大する考え、現在の一律の料金体系に対し季節に応じた料金体系を導入する考え、施設の維持管理面も含めた本市の関わりと経営改善方針に掲げられている各種戦略を検証する体制、施設の売却等も視野に入れた将来の方向性についてたすなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会

交流拠点施設の用地に関する

「土地の取得について」を可決

本議案は、交流拠点施設の用地として、尾上町の土地を購入しようとするものです。

委員会では、利用目的が決まっていない土地を先行取得する手法の妥当性、長崎駅周辺の地価の動向と取得予定額に対する見解について慎重に審査しました。

さらに、11月議会の土地取得予算の審査において、当該土地の利活用について十分検討することなどを要請する旨の附帯決議を可決していることから、利活用について、検討のあり方や決定時期、広く市民の声を聞く考えの有無、市民や議会に対する検討経過の報告手法、JR貨物との売買価格の交渉結果について審査しました。

その結果、不透明な内容を含んだまま契約することは賛成できないとの反対意見が出されましたが、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

平成27年度一般会計予算

(建設水道委員会所管部分)を可決

土木費において、世界新三大夜景に

認定されたことを受け、鍋冠山公園の魅力向上を図るため、展望台の整備を行うおうとする公園等施設整備事業について、多くの視点場の中で、交通アクセスの悪い鍋冠山公園展望台を優先し、大規模な整備を行う理由、整備による集客見込みと費用の妥当性、展望台に至る狭い市道を拡幅し、バスでのアクセスを可能にする考えの有無、グラバー園からの遊歩道を整備し、集客を図ることへの見解、将来的な視点場整備の方向性、施設やアクセスにおけるバリアフリーの考え方についてたすなど、



▲鍋冠山公園展望台(夜景観光整備)のイメージ図

慎重に審査しました。その結果、費用対効果をしっかりと勘案し、バスでアクセスできる環境整備を行うとともに、グラバー園との相乗効果があげられるよう、文化観光部とも連携し、活用策を検討してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

2月定例会の議決結果

平成27年第1回定例会は、2月20日から3月13日まで開かれ、市長提出議案101件、議員提出議案の条例1件について、それぞれ審議決定しました。そのほか、専決処分の報告6件がありました。

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
第1号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について	委員会付託省略	同意
第2号議案	長崎市大規模集客施設制限地区内における建築物の制限に関する条例	建設水道委員会	原案可決
第3号議案	長崎市民会館条例	教育厚生委員会	原案可決
第4号議案	長崎市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例	総務委員会	原案可決
第5号議案	非常勤の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
第6号議案	教育長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	教育厚生委員会	原案可決
第7号議案	長崎市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	環境経済委員会	原案可決
第8号議案	長崎市手数料条例の一部を改正する条例	総務委員会	原案可決
第9号議案	長崎市立幼稚園条例の一部を改正する条例	教育厚生委員会	原案可決
第10号議案	長崎市立小学校条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
第11号議案	長崎市公民館条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
第12号議案	長崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
第13号議案	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	原案可決
第14号議案	長崎市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
第15号議案	長崎市介護保険条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
第16号議案	長崎市さくらの里条例の一部を改正する条例	環境経済委員会	原案可決
第17号議案	長崎市食品衛生に関する管理運営基準を定める条例の一部を改正する条例	教育厚生委員会	原案可決
第18号議案	長崎市都市公園条例の一部を改正する条例	建設水道委員会	原案可決
第19号議案	長崎市災害危険区域の指定等に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
第20号議案	長崎市営住宅条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
第21号議案	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（高島町）	委員会付託省略	原案可決
第22、23号議案	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について（上大中尾辺地、桂山辺地）	総務委員会	原案可決
第24～26号議案	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（池島辺地ほか2件）	〃	原案可決
第27号議案	権利の放棄について（一般財団法人長崎市野母崎振興公社貸付金）	〃	原案可決
第28号議案	法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について（健康づくりセンターの運動器具の管理瑕疵による損害賠償）	〃	原案可決
第29号議案	法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について（污水管の管理瑕疵による損害賠償）	建設水道委員会	原案可決
第30号議案	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更に関する協議について	委員会付託省略	原案可決
第31号議案	訴えの提起について（建物所有権移転登記手続請求事件）	総務委員会	原案可決
第32～70号議案	財産の無償譲渡について（野母崎浄化槽）計39件	環境経済委員会	原案可決
第71号議案	公の施設の指定管理者の指定について（長崎市野母崎海の健康村）	〃	原案可決
第72号議案	公の施設の指定管理者の指定について（野母崎総合運動公園）	建設水道委員会	原案可決 （※1）
第73、74号議案	工事の請負契約の締結について（小榎小学校移転改築主体工事（1）、（2））	教育厚生委員会	原案可決
第75号議案	工事の請負契約の一部変更について（新西工場建設工事）	環境経済委員会	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
第76号議案	包括外部監査契約の締結について	総務委員会	原案可決
第77～83号議案	平成26年度長崎市一般会計補正予算（第8号）ほか特別会計4件、企業会計2件の補正予算	所管の各常任委員会	原案可決
第84～98号議案	平成27年度長崎市一般会計予算ほか特別会計12件、企業会計2件の予算	〃	原案可決
第99号議案	土地の取得について	建設水道委員会	原案可決
第100号議案	平成26年度長崎市一般会計補正予算（第9号）	所管の各常任委員会	原案可決
第101号議案	平成27年度長崎市一般会計補正予算（第1号）	総務委員会	原案可決
議第1号議案	長崎市議会委員会条例の一部を改正する条例	委員会付託省略	原案可決

(※ 1) 建設水道委員会において附帯決議を可決
全ての議決結果については、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

議員提出議案

2月定例会中において議員提出議案の条例を可決しました。

▼長崎市議会委員会条例の一部を改正する条例

陳情

2月定例会中に委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

▼長崎市公会堂の存続に関する陳情

人事

2月定例会で、次の人事案件について同意することに決定しました。

▼人権擁護委員の候補者の推薦

合澤 憲一郎 氏(新任)
佐原 裕之 氏(新任)
下平 哲也 氏(再任)
永間 逸男 氏(新任)
中村 尚志 氏(再任)

会議録の閲覧のお知らせ

2月定例会の会議録は、6月上旬から市議会ホームページで閲覧できます。また、次の各施設において、会議録を閲覧することができます。

■会議録の閲覧ができる場所

市政資料コーナー（市役所本館1階）
支所／行政センター／大型公民館
市立図書館／県立長崎図書館等

市議会のホームページって？



長崎市議会のホームページでは、本会議映像の生・録画中継や過去の会議録、市議会だよりのバックナンバーを公開しています。

そのほかにも、議会事務局フェイスブックページや市議会カレンダーなど多くの議会情報を掲載していますので、是非ご覧ください。



生・録画中継はココをクリック

YouTube版はココをクリック

過去の会議録はココをクリック

過去の市議会だよりはココをクリック

長崎市議会

検索

統一地方選挙により議会の構成が変わります。

議会は誰でも傍聴できます。

※新たな構成は、次号で紹介いたします。

議員(政治家)の寄附は法律で禁止されています。また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員(政治家)が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会・お祭りへの寸志・飲食物等の差入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。

また、有権者が議員にこのような寄附を求めることも禁じられています。

長崎市議会では、他都市において公職選挙法違反の事件が起きたのを契機に、今後とも一層法律遵守に努めていくことを決議しています。市民の皆さまも、法の趣旨等をご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。



※「公職選挙法遵守に関する決議」や「公職選挙法で禁止されている寄附行為」については、市議会ホームページに掲載しています。

● 議会を傍聴してみませんか ●

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴の定員は、本会議は120名、各委員会は7名となっています。

傍聴を希望される方は、本会議は本会議場入口、委員会は議会事務局総務課において、受付簿に氏名・住所をご記入ください。

また、本会議の様子は、ケーブルテレビ、長崎市議会ホームページから生中継でご覧いただけます。

長崎市議会事務局 facebook



平日は毎日更新中! 【QRコード】

お問い合わせ先は右記のとおり。
市民の皆さまの声をお待ちしております。

F A X 095-829-1199 (長崎市議会事務局)
メール gikai_gijichousa@city.nagasaki.lg.jp